



2015年12月15日発行

発行 仙北市議会
編集 仙北市議会
広報編集・特別委員会

SEMBOKU MUNICIPAL ASSEMBLY INFORMATION

仙 北 市

市議会だより

号外 No.1

12月定例会 開会(会期 12月1日~12月22日) 市職員による贈収賄事件 ~原因の徹底究明と再発防止策を~

処分の前に原因の徹底究明と組織体制の立て直しを示せ!

12月1日定例会初日 市長・副市長の処分案件を否決 (賛成8 反対10)

12月定例会が開会され、本会議初日の1日、この度の市職員による一般廃棄物最終処分場の随意契約に関する贈収賄事件により、市長・副市長の給与をそれぞれ、30% (3ヶ月)、20% (3ヶ月) 減額する処分案が審議されました。市では、「随意契約適正化に係るガイドライン」を作成し、12月1日から運用を始めるとしているが、今回の事件が起こった背景やその原因、人事や組織の在り方などについては、平成27年度末を目的に報告書に取りまとめるとしています。この議案について議員の一部からは「決してあってはならない事案であ

り、信頼を著しく失っている。市では契約ガイドラインを策定し再発防止に努めるとしているが、事件の背景は市役所全体における体制の欠陥にある。不明な部分の全容解明や、体制の立て直し無くして、市長自身の処分はあり得ない。順番が逆であり、時期尚早である。まずは、一刻も早い原因究明と組織や人事の在り方をしっかりと正し、その上での処分が妥当である」などの意見が出され、採決の結果、賛成8反対10で否決されました。

市議会としての独自調査開始 地方自治法第98条1項に基づく検査権発動 「随意契約不正事務処理に関する調査特別委員会」を設置

議会としても原因の徹底した究明と再発防止策を提言するため、地方自治法第98条1項に基づく事務検査権を発動し、調査特別委員会を設置しました。12月8日に1回目の会議を開催し、今後の進め方などについて協議しています。市議会では、二度とこうした不祥事が起こらぬよう徹底した調査と提言を行います。

< 随意契約不正事務処理に関する調査特別委員会 >

委員長 荒木田 俊一
副委員長 高橋 豪
委員 熊谷 一夫 門脇 民夫 平岡 裕子 田口 寿宜
伊藤 邦彦 真崎 寿浩 八柳 良太郎 稲田 修

11月25日開催 市議会全員協議会 市職員による贈収賄事件の経過報告

今 回の贈収賄事件に関する経過報告と、市が作成した「随意契約適正化に係るガイドライン」などについて説明を受けるため、11月25日、市議会全員協議会が開催されました。市側の説明の後、事態を重く受け止めた多くの議員から、厳しい質問や指摘が相次ぎました。

贈収賄事件に関する経過報告

- 9月28日 市職員が収賄の容疑で逮捕(テーケー・アクティブ)
- 9月29日 県警の家宅捜索開始。担当課長が捜査立会。緊急記者会見を行う。押収書類合計728点。服務規律の確保及び綱紀粛正について職員に通知。市議会全員協議会開催。
- 9月30日 契約状況の調査依頼
- 10月19日 市職員が収賄容疑で再逮捕(eシステム)
市職員が収賄容疑で起訴(テーケー・アクティブ)
- 10月20日 市職員を分限休職処分。指名審査会でテーケー・アクティブを指名停止処分(1年)
- 11月 9日 市職員が収賄容疑で追起訴(テーケー・アクティブ、eシステム)
指名審査会でeシステムを指名停止処分(1年)
- 11月12日 押収書類返還
- 11月13日 市職員と接見し事実関係を確認
- 11月18日 職員事故等審査委員会開催
- 11月25日 関係職員を懲戒処分
(収賄容疑で起訴された職員は懲戒免職処分)



■市職員の処分を報告する門脇市長

協議会での質疑から

- 質疑** 事件の対象となっている随意契約については、市長まで7~8名と複数人決済しているようだが、eシステム社については家族経営とのことで、特殊業務を扱う専門業者とはとても思えないが、誰も疑問に思わなかったのか。
- 答弁** 指摘のとおりであるが、そもそもごみ処理業務等に関連する工事を最初に請け負ったところにその後の工事等を随意契約で依頼することが常習化しており、その点が問題であった。最初の時点から正すべきだった。
- 質疑** テーケー・アクティブ社、eシステム社両社との随意契約の総額は？
- 答弁** まだ整理ができていないため、今後、定例会の中などで報告したい。
- 質疑** eシステム社の決算書では、売上高4,700万円に対し2,300万円の外注費が計上されている。残りは役員報酬と雑給がほとんどで、従業員がいない。すぐに専門性・特殊性がないと判断できるが、なぜこのようなことに気が付かないのか。チェックしていなかったのか。
- 答弁** 市が精査できなかったことがこの事件につながった。チェック不足であった。申し訳ない。改善することを誓う。
- 質疑** 多額の随意契約の金額については誰も疑問に思わなかったのか。随意契約の上限はないのか。
- 答弁** 高額な随意契約(水道事業など)になる場合もあり上限は定められないが、安易な随意契約は今後行わない。
- 質疑** 新聞報道によると、eシステム社に対して、2月にシステム復旧工事をさせ、その後4月になってから随意契約を起案し、市長及び上司の決裁を得たとされている。それは事実なのか。そうだとすれば、決済した方々誰もが現場すら確認せずに、ただ契約書類に押印してただけだったのか。そんなことがあるのか。役所全体の体質がこうなのか。
- 答弁** この件は警察が発表しているが、市としては現在把握できていない。現場を確認していない点については非常に甘かった。今後複数の職員で現場管理をするように徹底したい。
- 質疑** ガイドラインはどうやって職員に周知させるのか。また、人事等に関する改善策をどのように講じるのか。
- 答弁** ガイドラインは全職員に回覧して周知する。人事の改善策は来年度から基準を設けて配置することにしたい。

11月25日開催 市議会全員協議会

カラ吹き源泉死亡事故 ~事故調査委員会の中間報告~

11月25日の市議会全員協議会では、今年3月に発生したカラ吹き源泉においての死亡事故に関し、事故調査委員会が取りまとめた中間報告についても説明されています。中間報告には、事故の原因、現在までの危険箇所への措置と今後必要な対応等が示されており、林信太郎委員長（秋田大学教授）によると、事故の原因は、カラ吹き源泉の温泉造成施設近くの引湯管に付けられた塩ビ製パイプから漏れ出した硫化水素ガスが、雪洞内に滞留したことによるものであるとし、同委員会で現地確認を行い、市は現在、立ち入り禁止等の安全管理措置を行っています。今後、カラ吹き源泉を廃止し、新たに水沢源泉を使用するための引湯管を敷設する工事が進められる予定となっておりますが、同委員会からは、泉源切り替えまでの厳重な保安措置が提言されており、市議会としても、市に対し管理体制の徹底を求めて参ります。事故によりお亡くなりになられた3名の方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。



■事故現場で献花・黙祷する産建委員

協議会での質疑から

質疑 3名の死亡事故は安全作業手順を遵守していれば防げていた事故であり、警察や監督署が市と元職員を書類送検したことは、人災であると判断した結果である。これを受け、今年も冬を迎えるにあたり、マニュアルに基づいた訓練や、安全衛生教育等は行っているのか？

答弁 職員等については、講習を受講し有資格者として作業している。温泉利用協議会の方々にもマニュアルを徹底させ、ガスマスクや検知管等も配備している。今後もさらに安全対策を実施していく。

平成26年度一般会計歳入歳出決算 随意契約の不適切処理につき **不認定**（認定1 不認定17）

9月定例会から継続審査となっていた平成26年度決算について、12月定例会初日、予算委員長から閉会中審査の結果が報告されました。10月に開催された予算委員会では、今回の不祥事案件に関連する平成26年度に行われた随意契約について、契約の在り方や、チェック体制の問題等について質疑が相次ぎ、平成26年度決算は不認定とされていました。事件に関係する一般廃棄物処理場等における随意契約に

ついては、見積書を1社からしか取得していないことや、決済の体制が極めて甘いものであったことなど、結果として不祥事に結び付いている事態を非常に重いものと受け止め、今後の契約業務全般について改善を求めるなどの反対意見が多数を占めたため、12月1日の本会議で採決の結果、賛成1、反対17で不認定とされました。

~契約業務の在り方を正せ~ 「随意契約適正化に係るガイドライン」12月1日から運用開始

市では、今回の事件により発覚した、随意契約業務の不適切な処理について改めるため、「随意契約適正化に係るガイドライン」を作成し、12月1日から運用を開始しました。ガイドラインには、随意契約等の業務が一人の職員に集中しないよう、配置や職務分担に配慮することや、コンプライアンス意識の向上を図るための職員研修の実施、業者との打ち合わせや現場立会い等には複数の職員であったることや、一件の契約に

おいても見積取得や契約の担当者を替えること、また、これまでは公表されていなかった一部契約についても公表することなどを盛り込み、公平性、公益性、透明性の確保を図り、適切な契約事務を行うとしています。市議会では、今回問題となっている随意契約を始め、契約業務全般について、今後、一層踏み込んだ監視を強め、適切な処理が行われるよう努めます。

～市民の皆様と意見交換～ 議会報告会を開催しました

11月9日～11日の3日間にわたり、市内9カ所の会場で議会報告会を開催しました。参加して頂いた市民の皆様からは市政に対する貴重なご意見・ご提案を頂戴しています。現在、12月定例会が開会中であり、頂いたご意見等については、一般質問や各常任委員会で議論している最中です。今回は一部をご紹介しますが、今後の議会だよりを通じ順次掲載して参ります。議会報告会は定期的に開催致しますので、皆様是非ご参加下さい。

市職員の贈収賄事件

意見 今回の事件については、起こした当事者は当然悪いが、市役所全体の人事や組織体制の問題がその背景にあると思う。市がお膳立てをしたようなもの。実際、市民に対し、どれだけの損害を与えたかは計り知れない。市は早急に、事態の原因究明と改善策を示し、市民の信頼回復と市のイメージアップに努めてもらいたい。そして、このことは、議会でも徹底して調査し、再発防止のため監視を強化してもらいたい。

回答 事態を大変重く受け止めている。今後議会としても原因究明と再発防止策の提言に向け動きたい。

現在 ご指摘を承り、市議会では12月1日の本会議において、この不祥事案件を調査するため、地方自治法第98条1項に基づく事務検査権を行使できる、調査特別委員会を設置しました。今後、特別委員会において、事件の背景や人事・組織の問題点等の徹底した洗い出しを行い、再発防止策を提言していく予定です。

地方創生特区

意見 特区に指定されたようだが、まだ地に足が付いていないようである。議会でも積極的に提言をして欲しい。

回答 市議会では現在「地方創生特別委員会」を設置し、地方創生特区の活用も含め、市が策定中の地方版総合戦略や来年度からの総合計画について議論している。今後も特区の有効活用を提言していきたい。

現在 地方創生特別委員会では12月定例会で特区の活用案も含めた議論の中間報告をしています。議会ではさらに提言を続けて参りますが、詳細は今後発行予定の議会だよりに掲載しお知らせ致します。

水害対策

意見 碓氷川（西明寺地区）の水害対策については、10年も前から市に要望書を提出しているが、クライ回しをされ問題が解決しなかった。そのため、平成23年に再度要望したところ、翌年、測量等の調査を実施して排水対策案が示されたが未だ実行されていない。先般、議会に請願書を提出し採択されたが、排水対策が着実に実施されるよう市に対し強力に働きかけてもらいたい。

回答 碓氷川の水害対策について、議会は現地調査の上請願書を採択したが、今後は対策実現に向け、市と協議していく。

現在 12月定例会の産業建設常任委員会の中でもこの件を取り上げた上で、早期実現に向け働きかけます。

編集後記

古来、当地に「がにかっこべをまがす」と言う言葉があります。沢蟹をいっぱい入れた「びく」を引つ繰り返した状況を端的に表現する言葉ですが、今の市政の現状を語るにふさわしい言葉かも知れません。一議員の立場から現状を思案してみても、何と何が大問題で何が問題なのか整理すら付かない様な状態です。しかしこれらの問題は全てが天災によるものでも天変地異に起因する物でもありません。当初から議会が、或いは一部の議員から議会で指摘してきた事柄が具現したに過ぎないと言っては言い過ぎかもしれませんが、これらは今後解決出来る部分もあれば出来そうにない部分もあります。更なる問題点も随所に見えますが、何はともあれ議会としての、或いは一議員として十分なチェック機能を果たせなかったことを市民の皆様には平謝りするしかありません。今回その問題点の全てとは言えませんが、議会として市政の現状を市民の皆様には周知すべく、「議会だより号外」を発行致しました。皆様があきれ返っている事は重々承知しておりますが、今後とも市政に、或いは議会に、叱咤激励を賜りますように伏してお願ひ申し上げます。

(阿部則比古記)